

# 議 会 事 務 局

(単位：円)

議事課		一般会計						決算書頁																																								
		款		項		目																																										
		01	議会費	01	議会費	01	議会費		48～49																																							
政策 7	経営的視点に立った市政運営	事業名		議会運営事業																																												
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率																																											
158,621,000	154,098,694	0	4,522,306	97.1 %	—																																											
1 事業目的	議会の運営を円滑に行うとともに、議会の審議状況や活動状況を広く発信する。																																															
2 事業内容	<p>(1) 定例会及び臨時会  条例に基づく定例会（4回）及び臨時会（4回）を開催した。また、本会議及び委員会の会議録を調製した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">会 期 延べ日数</th> <th rowspan="2">本 会 議 延べ日数</th> <th colspan="5">付議事件（件）</th> <th rowspan="2">傍聴 者数</th> </tr> <tr> <th>条例</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>専決処分</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例会</td> <td>84日</td> <td>25日</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>臨時会</td> <td>4日</td> <td>4日</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88日</td> <td>29日</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「その他」には、審議を行った請願及び陳情を含むが、令和2年度は該当なし。  【委員会開催日数】（議会運営委員会＝16日）総務産業建設常任委員会＝4日  文教厚生常任委員会＝4日 予算決算常任委員会＝8日</p> <p>(2) 市議会だより  議会の審議状況や活動状況を市民に知らせるため、議会報編集委員会を開催し、5月、8月、11月及び2月に市議会だよりを発行した。</p> <p>(3) 本会議及び委員会のインターネット配信  本会議及び委員会の会議の状況について、インターネットを介し、生中継及び録画中継で配信した。</p> <p>(4) 議会報告会  鶴ヶ島市議会基本条例の規定に基づく、議会報告会の開催に代えて、市議会の活動内容を紹介する動画を公開した。</p>								会 期 延べ日数	本 会 議 延べ日数	付議事件（件）					傍聴 者数	条例	予算	決算	専決処分	その他	定例会	84日	25日	26	27	6	2	17	71	臨時会	4日	4日	6	5	0	4	0	0	計	88日	29日	32	32	6	6	17	71
	会 期 延べ日数	本 会 議 延べ日数	付議事件（件）								傍聴 者数																																					
			条例	予算	決算	専決処分	その他																																									
定例会	84日	25日	26	27	6	2	17	71																																								
臨時会	4日	4日	6	5	0	4	0	0																																								
計	88日	29日	32	32	6	6	17	71																																								
3 成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法、関係法律及び条例の規定に基づき、議案等の審議を円滑に行うことができた。また、会議規則の改正や危機管理対策支援本部の設置などにより、緊急時における議会の体制を整備した。</li> <li>・市議会だよりは、表紙及び裏表紙のカラー化に加えて、市民や団体へのインタビュー内容を掲載するなど、より多くの市民に手に取ってもらうための工夫を重ねて発行することができた。</li> </ul>																																															